

第23回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会 議 名 第23回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和3年11月24日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

(1) 委 員 石川隆明委員長、齋藤清壽副委員長、千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、
千葉光祉委員、鈴木淳委員、菅原幹成委員、村上秀昭委員、
千葉晃委員、菅原彰委員

(2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事
一般財団法人日本環境衛生センター6名（以下、日環センター）

5 議 事

(1) 余熱活用について

(2) ごみ処理に関する基本方針について

(3) その他

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 余熱活用について

事務局 今回は、先日に実施した視察の概要の説明と今後の進め方についてご意見をいただきます。

（資料No.1により説明）

委員長 11月20日の周辺自治会説明会では、余熱活用策に関する意見等はなかったとのことだが、どのような説明をしたのか。また、意見がなかったことについてどのように分析しているのか。

事務局 余熱活用策については、4つの分野でワーキンググループを設置して検討を行い、資料のとおり4つの提案が出された。これらについて実現性がどうか検討委員会で検討している状況を説明した。検討段階として説明したことから、意見がなかったのではないかと考えている。

委員長 関心がないわけではないが、組合の方でまだ検討段階の内容の説明と捉えられたため、意見がなかったということか。

事務局 そう捉えている。

委員長 施設のエネルギーの有効活用について、これまで地元に対してはどのように説

明しているのか。

事務局 将来の世代に役立つ余熱の使い方は何かというテーマで、一関市と平泉町の共通課題の解決のための使い方を検討していると説明をしてきた。

委員 これから複数案を検討していく中で、地元と組合側で相違が出た場合には、軌道修正を求めていくのか。できるものとできないものが当然あると思うので、ある程度この方向でということで話を進めていくのか。また、複数案というのは、ワーキンググループから提案のあった4つの案の中から数案に絞るという意味か。

事務局 ワーキンググループから提案のあった4つの分野と考えていた。

日環センターに助言をいただきたいが、新たに整備する施設の熱量は、これらの機能を全て設ける場合は賄えるか。

日環センター 施設の能力が確実に決まっているわけではないが、農業利用であれば、土地の確保の方法や規模にもよるが、おそらく熱量は問題ないと思う。健康増進施設の規模がかなり大きくなると問題が出るかもしれない。焼却炉は常に2炉運転というわけではなく、年間において1炉運転となるときもあると思われる。1炉運転のときの供給と利用側の需要のピークの状況によって、実現可能かどうかが決まると思う。電力と熱の配分の仕方を含めて検討する必要があるが、いずれにしても、需要側がどのくらいの規模かということを決めておく必要がある。

日環センター 現在の計画では、電気で1,633kWとしている。温水としては熱量が23.2GJ/hとしている。男女の温浴施設とプールの5コース程度を賄うとして3GJ/h程度である。農業での熱利用は冬場がメインになると思う。紙おむつの工場は使用する熱量がはっきりしていないが、健康増進施設で3GJ/h程度、残り20GJ/h程度が残るので、農業で利用しても相当の熱が使えると思う。現在の計画では熱量だけは計算している。ただし1炉運転の期間は、単純に考えれば半分の熱量の10GJ/h程度になる。

事務局 提案のあった4つの分野のうち、防災機能は本体に機能を持たせることができるのではないかと考えている。残り3つの分野は、手法にもよるが、需要があったときに供給できる取出し口の整備までを行っておくということも方針としてはあるかと考えている。

日環センター 施設を建設するにあたって地元と協議する相手方がない状況は非常にづらい。相手方をはっきりさせないと、事業を着実に進めることが難しくなってくるので、私共の携わった事例では、建設協議会を設立して進めていくやり方をしている。これまでの例では、環境影響評価の影響範囲に入る自治会には、基本的には話し合いに入ってもらっていただき、自治会長さんを宛て職でお願いするなどして、

建設協議会を定期的に関いて協議を行っていく。一方、余熱の利用は、ごみ処理施設の環境などとは別問題であるので切り分けて、私共ではまちづくり協議会や地域づくり協議会というような別の仕切りで余熱の利用を検討していた。

委員長 今までの話の中で、協議の相手方となる組織がないということが、ずっと積み残っているように思う。

委員 余熱活用策はまちづくりのことであり、組合でどこまでやるというものではないような気がする。もう一度そのあたりを考えてみたほうが良いかもしれない。組合としては取出口を設けるまでとしておき、あとから使いたいときに繋ぐということもある。分けて考えたほうが良いかもしれない。

委員長 検討委員会での検討状況を、一度、管理者・副管理者会議などでお知らせし、今の施設整備の方向性を改めて確認をしてみるタイミングではあるかもしれない。今までの説明のスタンスは変えず、相手方となる組織の設立支援をしていかないと、こちら側の検討だけを進めても落ち着かないところがある。

(2) ごみ処理に関する基本方針について

事務局 前回の会議資料に記載を追加したことから、ご意見をいただきたい。囲みの部分が追加部分になる。現在ごみとして出されているものからできるだけ資源を分別して排出してもらうよう誘導することが必要だという考え方から、どのような方法で誘導できるかが、この基本方針の目指すところである。

また、処理施設の規模の決定に当たり、一般廃棄物処理基本計画を策定することになる。一般廃棄物処理基本計画は、令和5年10月頃までに作成したいと考えており、それをもとにプロセスを検討した。一般廃棄物処理基本計画については、これまで組合が作成してきたが、まとめにくいところがあった。これについて見直し案を説明させていただくのでご意見をいただきたい。

委員 本年度に一関市の廃棄物減量基本計画を策定しようとしたときに、課題があることが分かった。

委員 廃棄物減量基本計画を本年度に策定するが、一般廃棄物処理基本計画と整合を図れるように、令和6年度の時点でアクションプラン的な下位計画になるような感じで統合することを考えている。

委員 平泉町では、廃棄物減量基本計画というものは策定していないが、組合との整合性もあるので、考え方や元データ、期間などは統一したほうが良いと考えるが、持ち帰り検討させてほしい。

委員長 計画策定については、構成市町と組合で調整して進めること。

委員 ごみ処理に関する基本方針というのは、一般廃棄物処理基本計画の中に入るも

のか。名称からすると、基本方針は基本計画のさらに上の方針なのかと思った。

事務局 この基本方針は一般廃棄物処理基本計画の中身に関係するものである。基本方針としているが、実際には考え方を整理したものである。

委員長 基本方針という名称を、基本的な考え方に変えたほうがよいかもしれない。

委員 先週、市の廃棄物減量等推進審議会があり、古着の回収や粗大ごみの回収などの話をいただいた。例えば、古着であればコンテナ回収は難しいと思うので、ストックヤード的なものがあればもっとよいといった話や、粗大ごみについては、現在は年2回、イベント的な回収をしているが、仕組みを改めたほうがよいのではといったことも話をされている。そのようなものを集めるところを幅広くできないかと思ったので、意見として申し上げる。

委員 コンテナ回収となると、今のごみ収集所より多く、コンテナの設置が必要になるのではないと思う。分別の指定はある程度できるかもしれないが、実際にどのように収集するかは、市町や組合の調整のほか、収集業者とも調整する必要があるのではないか。

委員 問題は場所の管理である。

委員 例えば、小さい範囲で実証実験を試しにやってみて、成果や課題を見てみるということもある。

事務局 市街地と周辺部の違いや、地域によっても温度差があると思う。また、集積所の管理も調べる必要があるので、調査後に、実証実験をするかどうかも含めて改めてご意見をいただきたいと思う。

委員 市街地でコンテナを置くのはなかなか難しいように思うし、拠点回収は現状でも集積所が遠くて支援が必要という状況。どうやって実施するか。

委員長 いろいろな事例やパターンを表で整理してみるとわかりやすいのかもしれない。

委員長 本件については継続検討とする。

(3) その他

事務局 令和3年12月発行予定の組合広報紙「くらしの情報」を配布しているので、後ほどお目通しいただきたい。12月の市町広報配布と併せて全戸に配布する予定である。

担当課 総務管理課